

令和2年 第2回 男鹿市教育委員会会議録

1. 日 時 令和2年3月19日(木) 午前10時00分～
2. 場 所 男鹿市役所 3階 第1会議室
3. 出席者 教育長 栗森 貢
委 員 安田 一彦
委 員 吉田 貴美子
委 員 小玉 亜紀子
委 員 三浦 良忠
4. 出席職員 教育次長兼生涯学習室長 目黒 雪子
学校教育課長 加藤 和彦
学校教育課主幹 加賀谷 正人
学校教育課主幹 鎌田 真樹子
生涯学習室主幹 佐藤 延明
5. 案 件
議案第6号
教育委員会組織機構改革に伴う教育委員会規則の整理に関する規則
について
議案第7号
男鹿市学校運営協議会の設置等に関する規則の一部改正について
議案第8号
令和元年度末教職員の人事異動について
6. 報 告
(1) 令和2年3月市議会定例会の一般質問等について
(2) 新型コロナウイルス感染症の対応状況について
7. その他
8. 閉 会

【議事 午前10時00分開会】

○教育長

ただいまから、令和2年第2回教育委員会会議を開会いたします。
本日の議題につきましては、案件が3件、報告が2件、その他となっております。

令和2年第1回の会議録の承認については、委員の皆様からご署名いただきましたので承認されました。

それでは案件に入ります。初めに、議案第6号 教育委員会組織機構改革に伴う教育委員会規則の整理に関する規則についてであります。事務局から説明願います。

○教育次長

資料に沿って説明

○教育長

ただいま、事務局より説明がありましたが、このことについて、ご質問がありましたらお願いします。

○安田委員

ありません。

○教育長

ご質問がないようですので、議案第6号 教育委員会組織機構改革に伴う教育委員会規則の整理に関する規則については、承認としてよろしいでしょうか。

○委員一同

はい

○教育長

議案第6号は承認されました。ありがとうございます。

次に、議案第7号 男鹿市学校運営協議会の設置等に関する規則の一部改正についてであります。それでは、事務局から説明願います。

○学校教育課長

資料に沿って説明

○教育長

ただいま、事務局より説明がありましたが、このことについて、ご質問がありましたらお願いします。

○委員

ありません。

○教育長

ご質問がないようですので、議案第7号 男鹿市学校運営協議会の設置等に関する規則の一部改正については、承認としてよろしいでしょうか。

○委員一同

はい

○教育長

議案第7号は承認されました。ありがとうございます。

次に、議案第8号 令和元年度末教職員の人事異動についてであります。それでは、事務局から説明願います。

○学校教育課長

資料に沿って説明

○教育長

ただいま、事務局から説明がありました、このことについて、ご質問がありましたらお願いします。

○委員

ありません。

○教育長

ご質問がないようですので、議案第8号 令和元年度末教職員の人事異動については承認としてよろしいでしょうか。

○委員一同

はい

○教育長

議案第8号については承認されました。ありがとうございます。

続きまして、報告にはいります。(1) 令和2年3月市議会定例会の一般質問等についてであります。それでは、事務局から説明願います。

○教育次長

資料に沿って説明

○教育長

ただいま、事務局から説明がありましたが、このことについてご質問ありませんか。

○教育長

それでは、ご質問等ないようですので、次に(2) 新型コロナウイルス感染症の対応状況についてであります。それでは、事務局から説明願います。

○学校教育課長

資料に沿って説明

○教育長

ただいま事務局から新型コロナウイルス感染症のこれまでの対応、またこれからの対応について説明がありましたが、このことについてご質問ありませんか。

○三浦委員

今、学校が休業となっているが、子どもたちは家の中にいるようにという指導になっているのですか。

○教育長

学校教育課長、どうでしょうか。

○学校教育課長

3月のスタートしたときは、基本的には予防のために出歩かない、家にいるということで始まりましたが、子どもたちにもストレスになってきていた。また、学童の子どもたちはクラブでいろいろ活動している、家にいる子どもはずっと家に閉じこもっているというアンバランスなことがでてきていた。今は、少し外に出てリフレッシュすることも大事だということで通知も入っている。各校には届けているが

子どもたち保護者に発信するにはやりにくい面もあるので、ストレートに伝わっている状況にはないかもしれない。

いろんな報道がされているので基本的には通知にしたがってやっていきます。

○三浦委員

子どもたちも家にずっといるとかなりストレスになると思う。

○安田委員

家庭環境により、むずかしいところもある。

○教育長

初めは図書館なども利用制限しないで開放し、子どもの居場所づくりをしていたが、秋田県で2名発症したあたりから、説明にあったが閲覧室、ハートピアなどの利用制限をしなければならなかった。

○三浦委員

室内を制限するのはしかたないが、外のマリンパークなど時間を区切って利用するなどは大丈夫な気がする。

○教育長

学校からそれを指導するのは難しいところがある。保護者などがいないと学校で出歩くなと言われたのを守っている子ども、散歩や自転車などでのストレス解消などでバラつきがある。

○吉田委員

学校休業になり児童クラブを朝から開設した。今まで利用していなかった子どもの利用も増えているのではないかと思うが、利用希望の子どもは、学童を利用できますとか学校からの声かけはあったのでしょうか。

また、学童の利用が増えて学校の先生が手伝うことがあったのでしょうか。

○学校教育課長

児童クラブの担当は健康子育て課ですが、学校休業になり随時利用申し込みを受け付けています。そして利用者が増えた場合、部屋を使わせてほしいとか相談はありましたが、思ったほど利用は増えなくて、通常長期休業と同じように開設しております。支援員の人数で、野石・五里合・美里の児童クラブは、美里児童クラブでの対応としておりますが、大きな混乱はありませんでした。

また、校長先生には学童で体育館、図書室を使いたいという要望があれば、使用させ下さいとお願いしております。学校の先生が直接支援するということはお願いしておりませんが、学校生活サポートの方はお手伝いが必要なことがあればということをお願いしております。

○教育長

ほかにありませんか。

○小玉委員

一番心配したのは、子どもが誰か感染したり家族が感染したときに、学校の中でいじめや不登校になったりにつながらないか心配がある。先生方も十分対応して下さると思うが、そういう場合の国や県からの指示がなにかあったのか、なかったのか。対応は学校に任されているのか教えていただきたい。

○教育長

学校教育課長、お願いします。

○学校教育課長

感染症については基本的に保健所、病院等の指示に従っていく。学校では予防対策をしっかりとやっていく。発症した場合のケアは大事なことであるので、通知等はきておりませんが、今までのいろいろな経験での対応を参考に慎重に対応していきます。

○小玉委員

わかりました。ありがとうございます。

○教育長

ほかにありませんか。

ないようですので、報告は以上で終わります。

次にその他であります。事務局から、いじめの認知状況について説明をお願いします。

○学校教育課長

資料に沿って説明

○教育長

ただいま事務局から説明のありました、このことについて、ご質問はありませんか。

○安田委員

質問ではないが、いじめや不登校はつまずけば、環境が変わっていいように見えても本人にしてはなじんでいないことがある。周りがいいなと思わないで見守り、見守る態勢が難しいと思うが、子ども同士が勉強や人間関係の流れの中で、本人がこもっている心を開いてやるのが難しい。

○教育長

環境が変わっていいだろうと思ってしまうが、当事者は最初はよくても内面にこもってしまうことがある。それは周りからは見えない。

○安田委員

大人も努力はするが、壁、障害があれば、また同じになってしまう。そこらへんが特別、専門的な先生が必要になってくるのかなと、クラスが変わればというものでもないようだ。

○教育長

相談活動も重視していて、スクールカウンセラーは東中に配置されているが、来年度はどの学校にも配置し、すべての学校でスクールカウンセラーによる相談活動の充実を図る予定である。

○安田委員

親としては、自分の子どもはみんなと一緒に育ててもらいたいと思っている。学校でもカウンセラーの先生がいる、内面的には難しい。そこは課題ですね。

○教育長

改善できる場合もあるし、なかなか難しい。学校だけで抱え込まないで外部機関

や、スクールカウンセラー制度をフルに活用することや、学校の先生、養護教諭の先生が身近にいる。そういう相談できる大人がいると改善し、道が開けていく。

○小玉委員

学校と家だけでは解決していくことが難しい場合でも、今はたくさんの機関がある。初めて聞くのが、「秋田子どもの心と発達クリニック」ですが、どちらにあるのか教えていただけないか。

○教育長

わかる方、教えてください。

○学校教育課学事指導班主幹

土崎にあります。

○小玉委員

やはりそこに子どもを連れて行って相談するのですよね。連れていくのはなかなかハードルが高いことと思う。ありがとうございます。

○教育長

事務局からは以上です。そのほかに委員の皆さんから何かありませんか。

○教育長

それでは、以上をもちまして第2回教育委員会会議を閉会します。

【午前11時05分閉会】